



一面のススキに覆われた白川は、いま秋色が濃い。(青柳町・竜蔵寺町境で)

洪水の歴史刻む 赤城白川

前橋の川と橋シリーズ ⑨

地蔵岳から流れ28キロ

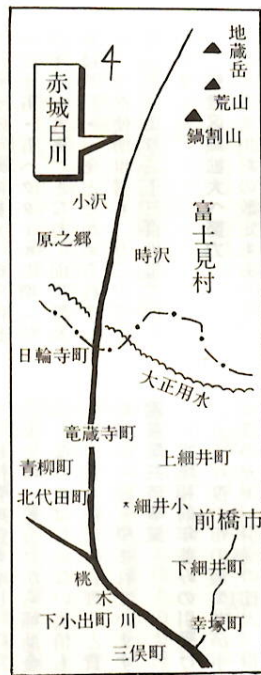
赤城水系の最も代表的な川「赤城白川」。地蔵岳西南の山深くを源流とし、赤城有料道路に沿って南下、富士見村を縦断、南橋地区に入る。竜蔵寺、上細井、青柳町、下細井、北代田町境を流れ北代田町で桃木川に合流する。延長二十八キロ余り。年々の洪水で河床は高くなり、ついに、洪水の歴史刻んだ白川

白川の歴史は、洪水と復旧の歴史である。通常は、水量も極めて少ない。しかし、ひとたび豪雨に見舞われる

と大洪水を起こす。

明治初期、大字竜蔵寺は戸数七十五戸、寺院を中心とし、人家が密集した部落だった。毎年の水害で、人家は流され、一望の石川原と化した田畑を眺め、多くの人がちが村を捨てた。明治37年には、二十七戸の部落に衰退したという。当時、白川の復旧は、大字負担。過重な苦しみと水の恐ろしさに水害のない地を求めて、家を捨てる人々が少なくなかったのもうな

○ として保存しておいてください。いつかまた お役にたつことと思います ○



このほか、白川を取り巻く上細井、北代田、青柳等の部落にも、

つづける。 惨状を極めた下細井 当時、大字下細井部落もたび重なる水害で堤防補修もできず、三年も放置、村ではこの惨状を黙視できず村民全体に呼びかけ、延べ八千人の奉仕で二千坪の決壊箇所を補修したという。

年々の災禍は及んだのである。 竜蔵寺、上細井でも決壊 明治年間からの白川の洪水は、数十回に及ぶ。なかでも、大被害を呼んだのは明治28年、37年、43年、大正2年、9年、11年、12年、14年、昭和10年、12年が特筆される。

大正11年の竜蔵寺、上細井地先両岸の決壊では、両岸部落民が

復旧工事のことで激昂、人々は石を投げ合ってケガ人を出すなどの争いが起こった。こうした争いを二度と繰り返したくないと、村民は協議して洪水を防ぐため「白川治水会」を設立、昭和5年4月、細井小学校で発会が行われた。 県や国への復旧・改修陳情も続けられ、昭和六年十一月、県会で赤城白川の標準用河川への編入が決められた。

昭和の洪水では、昭和10年9月25日の青柳引切塚の堤防決壊、12年7月26日の竜蔵寺東の堤防流失、そして昭和22年9月15日のカスリン台風による氾濫が記録に残っている。

治められた、白川、 濁流でスタスタに切られた堤防を改修、石河原と化した田畑を掘り返し、土砂を除き、家を補修する。これが豪雨のつど、襲ってくる。人々はとたんの苦しみの中で、自然の脅威に立ち向った。石を積み、クイを打ち、水を防いだ。

昭和13年4月、三か年計画で富士見境から桃木川合流点まで三キロ、高低三〇層、工費十八万円で県費による改修が行われた。白川が人間の力で、ようやく治められる端緒となったのである。

その後、上流富士見村の改修工事、青柳地内宿上南二百七十層の改修、竜蔵寺先百六十層の工事など、枚挙にいとまがない。こうした工事によって、白川は今、完全に生まれ変わった。洪水の川は、延々と伸びるコンクリートの堤防を見せて静まり返っている。

水量は乏しく、河床は一面の草々におおわれている。 かつて、前橋から赤城を望むとその麓から中腹へと伸びる一筋の白い糸が眺められた。あばれ川、だった「白川」である。年ごとの洪水で土砂は崩られ、石ころが河床を埋め、更に戦中の伐採によって山の木も乏しく、遠くから眺めると、それが一すじの、白川、と見えたのである。

広報手帳

- 群馬県林業祭 10月14・15日、県スポーツセンターで。14日は林業展、林産物・緑の木の即売、しいたけ・こんにゃく料理の展示会、しいたけ・苗木の無償配布(午前11時・午後1時)。15日は林業振興大会、林業展、林産物・緑化木の即売など。県内の林業関係諸団体ごとの林業祭に、ぜひ多数のみなさんのご来場を。
- 社会生活基本調査実施 総理府統計局では、ことし10月、全国五千調査区で「社会生活基本調査」を実施します。この調査は、国民の勉強、研究、趣味、娯楽、スポーツ、奉仕活動、旅行などを調べ、生活行動の実態を総合的にとらえようとするもの。本市では国から五十調査区が指定され、一調査区十五世帯、計七百五十世帯が対象となります。抽出された世帯へは調査員が伺います。ご協力を。
- 消防協力者 8人・1団体を表彰 市消防本部では、火災の消火協力者、早期発見協力者として次のかたがたを表彰しました。
- 井上重太郎(荻窪町) 広瀬林産工業(西片貝町・岡部佳之代表)
- 薊一彦(上増田町) 前橋管林局自営消防隊(岩神町四丁目) 岩丸喜好(総社町総社) 鹿沼忠次郎(同) 田中由雄(同) 清水忠男(西片貝町) 宮内祥次(三河町一丁目)
- 危険物取扱者試験と試験準備講習会 試験の種類は乙種第4類危険物取扱者試験、同丙種。試験日11月7日(日) あさ9時から県立前橋工業高校ほか(受付時に指定)。
- 受験手数料は乙種千円、丙種八百円。願書受付10月7日、14日の執務時間中。市消防本部予防課で。
- △試験準備講習会 前橋地区危険物安全協会では、試験に先立ち10月15日午前9時から問屋会館(問屋町二丁目)で試験準備講習会を行います。受講料四千五百円。受講申込みは10月7日、14日執務時間内。市消防本部同協会事務局へ。詳細は市消防本部予防課(電話24局三二一)へ。
- 10月の市民の茶席 15日(金)午前10時~午後3時。中央公民館茶室で。茶席当番は横堀宗薫さん。

9月定例市議会

30議案・報告14件可決承認

水道・下水道 農業共済事業 企業会計決算を認定

九月定例市議会は、九月十七日開会、二十八日まで、会期十二日間でひらかれました。この議会では、水道事業、下水道事業、農業共済事業の三つの決算認定が中心となり、一般会計補正予算を含めて三十議案、報告十四件が上程され、それぞれ可決・承認されました。主なものは、次のとおり。

決算説明の概要

水道事業会計

水道普及率96・9%
現在、全国平均の水道普及率は八四・一%。本市の五十年末の普及率は九六・九%、全戸給水へあと一歩という状況です。

経済不況から、赤字経営を余儀なくされた四十九年度の水道財政も、市民の理解と協力で五十年四月から十年ぶりの「料金改定」がされ、病める水道財政も、五十年末から再建へのスタートがきられたのです。

昭和四十七年度から継続実施中の「第四次拡張事業計画」の四年目。水源確保、施設拡充、効

率的な企業経営を主眼に、各種事業が進められました。

給水量3600万立方

五十年末の給水世帯は七万二千四百五十世帯、給水人口は二十四万三千百人。前年に比べ千七百四十五世帯、二千五百六十人の増で、伸び率は一・一%。

給水量は三千六百万立方を越え、前年より百二十二万八千立方の増。伸び率は三・五%。

一日平均給水量は九万八千五百五十立方、有収率は七九・八%で、前年より三・一%の増と漏水防止の一応の成果がはかられたとみられます。

財政健全化へ努力

水道財政では、料金改定と水道加入金制度実施一年目。事業収入

は十一億八千六百二十万円で、うち給水収益は十億五千二百五十万円で、前年より三億八千六百万円の増収でした。

水道費用では、人件費、動力費、支払利息等の増加で、総額十億七千四百四十万、前年度より一億七千四百四十万(二〇・九%増)の支出増。前年度の繰越欠損金五千四百四十万を引いて、正味純利益は一億二千四百六十万となり、事業経営の健全化の努力が、一応の成果として表われています。

各水源、水道管の整備

水道建設改良費は総額十億三千五百一十万円。その主なものは、次のとおり。

敷島水系—深井戸の新設、導水管の布設、配水ポンプの配置がえ、電気、計装関係の整備など。

野中水系—管理棟の新設、配水ポンプの設置、五十一年度からの低圧運転に備える整備など。

問屋浄水場—利根川西部の給水増に備え、前年から建設中の問屋浄水場は、五十一年度給水を目



六供下水処理場には汚泥の完全焼却炉ができた

赤水問題の解消—野中、芳賀、江木の各水源、問屋浄水場の四か所に防鉄マンガン装置を設置、きれいな水の給水につとめました。

水道管の布設—全市域にわたる配水管網の拡張、整備、老朽管の整備、布設替えを行い、水圧・水量の増加がはかられました。

下水道事業会計

面積普及率83%
下水道は都市の根幹施設。快適な市民生活に不可欠のものです。五十年末の下水道施工面積は九百七ヘクタールに拡大、前年に比べ二五・五ヘクタールの増(伸び率二・九%)となり、面積普及率は八三・一%とたかめられました。水洗便所世帯も二万三千百世帯、前年より二千三百世帯の増となりました。

処理区域拡大へ努力

下水道使用料の改定もあって、総収入額は七億六千三百三十万円

と伸び、このうち下水道使用料は一億七千八百万円、前年より六千五百万円増。費用は、水道事業会計と同様、人件費等のアップにより総額七億五千七百九十九万円となり、収支差引き五百三十九万円が純利益となっています。

下水道管布設は、若宮町地内、朝倉町一・二丁目地内が重点となり、処理区域が拡大されました。処理場整備では、懸案だった下水処理場汚泥焼却炉が四億二千五十万円完成、一日五十五トンの汚泥が完全処理できるようになり全国屈指の施設となりました。

こうした建設事業の推進によって、維持管理費も増し、経営収支の面では一般会計から補助金に依存しなければならぬ実情もあつて、今後経営の合理化と費用の節減が一段と望まれています。

農業共済事業

水陸稲前年並みの引受け
五十年末の市の農業共済事業は補償の充実、引受の拡大、損害の未然防止、被害の適正な評価と補

償など、各部門の事業が進められました。引受では、水陸稲は生産調整が定着化、ほぼ前年並みの三〇七、六二二アール。麦は麦作奨励で作付はやや増加、前年比九・四%増の一九二、七五四アール。

蚕繭は繭価好転で、掃立戸数減少にもかかわらず、前年比二・六%増の五万箱。家畜では、乳牛が前年比の六千五百頭、肉牛も前年と同じ千五百四十頭。種豚は前年より二・八倍、千二百五十頭と増加。果樹ではナシ園の増で、前年比四・三%増の三、二七六アールとなっています。

総支払一億五千万円に
共済金額は、農作物十八億七千万円、蚕繭十億五千万円、家畜十一億二千三百万円、果樹四千三百八十万円、総額四十億三千八百八十万円となり、前年比一八・九%の増。

被害は、水稲は作柄も良好だったが、八月下旬の台風被害と一部用水低温で、多少の冷水被害が出た。

陸稲は干ばつ等で不良、麦は水田裏作を中心に被害。農作物全体の支払額は三千四百七十万円でした。

蚕繭では、初秋蚕は全般的に良好、晩秋蚕は軟化病が発生、各蚕期を通じ被害数量二千八百三十五箱、共済金支払額は二千八百四十万円となりました。

家畜は、死産処理頭数は六百二十五頭、病傷八千六百件、共済金支払額は九千五百七十七万円でした。果樹は被害も少なく、共済金支払は五万円。

業は、今春開校した朝倉小、勝山小に体育館を新設するほか、元総社第二小(仮称)、第六中学校舎改築。さらに夜間緊急診療所建設に八千万円を追加、嶺墓園の土地買収費に十億円、公営住宅建設に五千四百万円、南部大橋建設に四千三百万円が計上されています。

補正予算27億0,269万円

土木費・教育費・衛生費を重点に

九月議会に上程され可決された一般会計補正予算は二十七億二千六百九十九万円、当初予算と合わせると二百六十億二千五百万円となり

ました。この中で、土木費が十九億三千七百七十七万円、教育費が三億一千九百万円、衛生費が一億八千万円と大きな割合。—主な事



今年の米は不作というが。

可決議案のあらまし

- ① 昭和50年度水道事業会計決算認定(上記)
- ② 同下水道事業会計決算認定(上記)
- ③ 同農業共済事業会計決算認定(上記)
- ④ 職員定数条例の改正(監査委員事務局の職員二人の増)
- ⑤ 市職員恩給条例改正(恩給法改正に準ずるもの)
- ⑥ 長期在職者の恩給特例の条例改正(恩給法改正に準ずるもの)
- ⑦ 市行政財産の用途または目的外使用の使用料率改正(短大の食堂売店の使用料率を定めたもの)
- ⑧ 市手数料条例改正(戸籍手数料令改正によるもの)
- ⑨ 児童遊園条例の改正(遊器具ヘリコプター新設)
- ⑩ 中小企業経営振興資金貸付促進条例の改正(貸付限度額の引き上げ)
- ⑪ 自転車乗走実施条例の改正(準則改正によるもの)
- ⑫ 教育委員の退職年金、一時金の条例改正(恩給法改正に準ずるもの)
- ⑬ 51年度一般会計補正予算(別記)
- ⑭ 同競輪会計補正予算(同嶺墓園特別会計補正予算)
- ⑮ 同農業共済事業補正予算(同市の字の廃止)
- ⑯ 土地改良事業等によるもの
- ⑰ 同橋島、小坂子、小島田、下増田、上増田地区の土地改良事業の施行(農道舗装事業等)
- ⑱ 工事請負契約の締結(上川淵小改築)
- ⑲ 同(桂中増改築)
- ⑳ 同(元総社中移転新築)
- ㉑ 同(同電気設備工事)
- ㉒ 同(同電気設備工事)
- ㉓ 同(同電気設備工事)
- ㉔ 同(同電気設備工事)
- ㉕ 同(同電気設備工事)
- ㉖ 同(同電気設備工事)
- ㉗ 同(同電気設備工事)
- ㉘ 同(同電気設備工事)
- ㉙ 同(同電気設備工事)
- ㉚ 同(同電気設備工事)
- ㉛ 同(同電気設備工事)
- ㉜ 同(同電気設備工事)
- ㉝ 同(同電気設備工事)
- ㉞ 同(同電気設備工事)
- ㉟ 同(同電気設備工事)
- ㊱ 同(同電気設備工事)
- ㊲ 同(同電気設備工事)
- ㊳ 同(同電気設備工事)
- ㊴ 同(同電気設備工事)
- ㊵ 同(同電気設備工事)
- ㊶ 同(同電気設備工事)
- ㊷ 同(同電気設備工事)
- ㊸ 同(同電気設備工事)
- ㊹ 同(同電気設備工事)
- ㊺ 同(同電気設備工事)
- ㊻ 同(同電気設備工事)
- ㊼ 同(同電気設備工事)
- ㊽ 同(同電気設備工事)
- ㊾ 同(同電気設備工事)
- ㊿ 同(同電気設備工事)

昭和51年度建設 市営住宅 構造・戸数・家賃					
場所	構造	戸数	床面積	家賃	入居予定
広瀬 団地	第1種 中層耐火構造 5階建て	20	62.67	1.2階 19,400円 3階 19,300円 4階 19,200円 5階 19,100円	52.4.1
	第2種 中層耐火構造 5階建て	20	59.10	1.2階 14,200円 3階 14,100円 4階 14,000円 5階 13,900円	52.3.1
芳賀 団地	第1種 中層耐火構造 5階建て	50	62.67	1.2階 18,400円 3階 18,300円 4階 18,200円 5階 18,100円	52.4.1
	第2種 中層耐火構造 5階建て	20	59.10	1.2階 13,500円 3階 13,400円 4階 13,300円 5階 13,200円	52.4.1
岩神 団地	第1種 簡易耐火構造 2階建て	40	55.47	1.2階 19,700円	52.2.1
	第1種 中層耐火構造 5階建て	50	62.36	1.2階 20,400円 3階 20,300円 4階 20,200円 5階 20,100円	52.4.1
岩神 団地	第2種 中層耐火構造 5階建て	21	59.16	1.2階 15,400円 3階 15,300円 4階 15,200円 5階 15,100円	52.4.1

ことしの市営住宅

広瀬・芳賀・岩神に 221戸

年1回の申込みの機会です

入居者募集



芳賀団地内の市営住宅の朝

五十一年度の市営住宅は、現在、広瀬・芳賀・岩神の三つの団地に、合計二百二十一戸を建設中です。この入居者を、次により募集します。この募集は、今までの市営住宅の中で、退居のため空き部屋となったときの入居希望者、つまり補欠者の募集にもなっています。一年に一回だけの機会ですから、市営住宅入居希望者はもれなく申し込んでください。

公営住宅の構造・家賃

□51年度建設市営住宅の概要
 △広瀬団地▽40戸
 第1種中層耐火構造五階建て20戸
 第2種中層耐火構造五階建て20戸
 △芳賀団地▽110戸
 第1種中層耐火構造五階建て50戸
 第2種中層耐火構造五階建て20戸
 第1種簡易耐火構造二階建て40戸
 △岩神団地▽71戸
 第1種中層耐火構造五階建て50戸
 第2種中層耐火構造五階建て21戸
 □家賃・構造等 別表のとおり。
 □入居住宅など
 ①入居住宅は、当せん者のなかから、改めて抽せんを行い、決定します。
 ②浴室の構造上、風呂はバランズ釜を使用していただきます。
 ③岩神団地は建替住宅なので、募集戸数は四十六戸の予定です。
 ④岩神団地には、このほか心身

応募要項

障害者世帯向き住宅として2種住宅二戸を建設しますが、特定目的住宅のため公募はいたしません。

入居申込資格

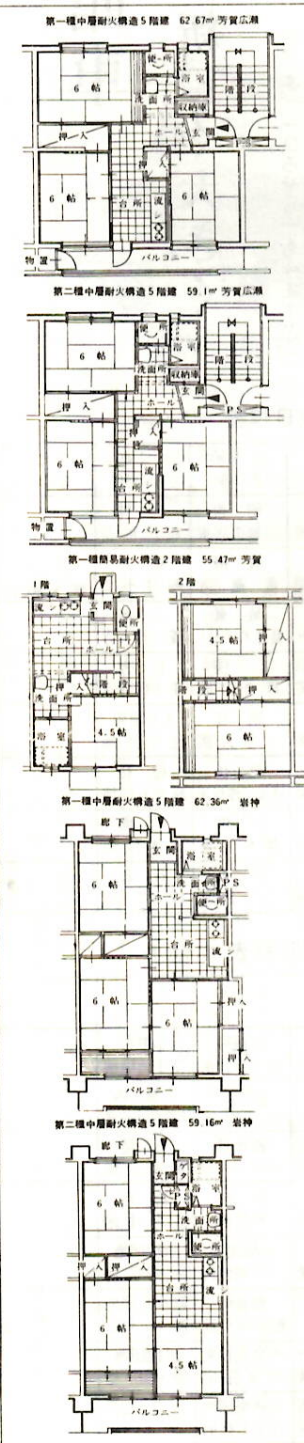
①前橋市内に居住しているか、勤務場所があり、現に住宅に困っていることが明らかな人。
 ②一定の職業に従事し、独立の生計を営む親子、または夫婦(婚約者を含む)を中心とする二人以上の家族構成である人。
 ③年間の総収入が、別表の収入以下(所得制限)である人。なお同一世帯で収入を得る人が二人いるときは、二人の収入を合算した場合、所得制限を三十万円程度超過しても入居資格がありますから一応係へ相談してください。
 ④昭和51年度の市町村民税を納期分まで完納した人。
 ⑤入居が決定したとき、敷金として、家賃の三か月分を納入できる人。
 ⑥入居が決定したとき、市内に住む連帯保証人(51年度市民税を

納期分まで完納し、申込者と同程度の収入のある人)二人の保証を得られる人。
 □申込期間
 10月12日から22日まで。日曜を除く勤務時間中。
 □申込用紙の交付と受付場所
 市役所一階窓口センター。申込書提出のとき、公開抽せんのお知らせとして申込者の住所氏名を表に書いたハガキ一枚を必ず申込書と一緒に提出してください。
 □入居者選考方法
 第一次選考(入居資格審査)は申込書により書類審査を行い、入居資格の有無を決定し通知します。第二次選考(入居抽せん)は、第一種住宅・第二種住宅ごとに別に定める組に分けて抽せんにより入居者を決定します。
 抽せん日 11月9日(予定)
 抽せん場所 市水道会館ホール
 抽せん当日は、本人(または代理人)が必ず通知ハガキを持参のうえ出席ください。
 □その他
 既設の市営住宅団地内の空き家住宅は、落せん者の中から再度抽せんを行い、入居補欠者に当せんした人が入居できます。

△芳賀団地▽110戸
 第1種中層耐火構造五階建て50戸
 第2種中層耐火構造五階建て20戸
 △岩神団地▽71戸
 第1種中層耐火構造五階建て50戸
 第2種中層耐火構造五階建て21戸
 □家賃・構造等 別表のとおり。
 □入居住宅など
 ①入居住宅は、当せん者のなかから、改めて抽せんを行い、決定します。
 ②浴室の構造上、風呂はバランズ釜を使用していただきます。
 ③岩神団地は建替住宅なので、募集戸数は四十六戸の予定です。
 ④岩神団地には、このほか心身



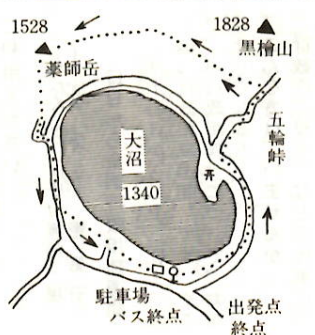
広瀬団地の市営住宅



年間総収入が下表の収入以下である方

扶養家族種別	0人	1人	2人	3人	4人	5人
第1種	1,301,999円	1,603,999円	1,877,999円	2,151,999円	2,425,999円	2,701,999円
第2種	932,000円	1,124,000円	1,361,999円	1,655,999円	1,929,999円	2,203,999円

県住宅供給公社では、本年度一般分譲住宅の購入希望者を10月7日まで募集中です。
 家賃は工業化住宅(プレハブ)一戸建て16戸、七六・一平方、土地二七三・三四平方、譲渡予定価格は千二百八十六万円。融資関係は住宅金融公庫のほか、年
芳賀団地住宅分譲
 県住宅供給公社で、県最高百八十万円以内(年利六・二%で十年以内の元利均等返済)の元金返済が可能な住宅ローンも活用できます。詳しくは県住宅供給公社(電話21局〇五四〇)へ。建物の引き渡しは11月下旬の予定です。



「あれがオオルリ...」市民探鳥会から
 十月十七日、あさ九時、赤城山大沼のバス終点に集合、赤城山五輪根をめぐり一般向コースで、前橋市民探鳥会がひらかれます。澄んだ秋空に、奥日光、盤岳、武尊、谷川の山並が美しく、ゴジュウカラ、ルリビタキのかわいい声、美しい姿に心が安らぎます。乗りものとしては、前橋駅前発午前七時四十五分、大沼行バスに乗り、終点下車が便利。参加費は無料。費用は前橋大沼間バス往復千四百円。昼食は各自持参。解散は大沼バス停午後三時三十分ごろの予定です。今回の探鳥会の担当は横堀武、小暮洋、春山喬、金井正子、中沢君江さんら。詳しい連絡先は横堀武(電話34局一三五〇)へ。秋の一日を、みなさんどうぞ。



澄んだ秋空のもと
前橋市民探鳥会
 10月17日赤城山で

秋さわやか

前橋まつり近づく

10月9・10日

催し案内



子どもたちも祭りを盛り上げる

10月9日・10日の二日間、市内を祭り一色に染めて繰りひろげられる前橋まつり。みなさんの参加で、一年に一度の祭りを盛り上げましょう。主な行事は、次のとおり。

△前夜祭 8日午前10時から。市内中央部。まつりふれ太鼓が市内を巡回。

△郷土民謡流し 9日・10日。午後2時20分～3時20分。立川町大通り。婦人会、各種団体、約三千人が参加。

△鼓笛吹奏楽パレード 9日午後1時30分～2時20分。10日午前10時30分～11時20分まで（第一回）午後1時30分～2時20分（第二回）。中央商店街。小・中学生と市消防音楽隊四千人が参加。

△カーニバル 9日・10日。午前10時～午後5時。市内中央部。華電太鼓、仮装広告、ミス職場の華、芸技踊り、八木節など装飾車約60台。中央商店街のみこしもパレード。

△仮装行列と子どもみこし

△お祭り広場 9日・10日。中央駐車場。正午から午後5時（9日）、午前10時～午後5時（10日）。

△お祭り広場 9日（9日）ぬいぐるみ音楽隊（9日）お祭り広場音楽隊（10日）餅つき。魚つかみ。プレイコーナー。ミニゴルフ。腕相撲大会。輪投げ大会。スポーツコーナー。子どもとおとなが楽しめる谷川渡り。

その他の催し なつかしのコーナー（コマ、けんだま、お手玉、あやとり、おり紙など）、子ども体力テストコーナー。ハンドクラフト。落書きコーナー。お茶の野だて。野菜、生花、手芸品の即売コーナーなど。

△ヤングフェスティバル 9日・午後6時～8時、お祭り広場で。若者のつどい（9日午後5時30分から）お茶席コーナー（9日・10日）らくがきコーナー（同日）即売コーナー（野菜、鉢もの、花、手芸品）お便りコーナー（風船だより、アドレス紹介）など13コーナー。

そのほか、各町内・商店街、団体の協賛行事を予定。

△駐車場ご案内 前橋まつりにマイカーでお越しのかたは競輪場駐車場をご利用ください。（中央駐車場は、まつり前日の8日午後から11日午前中まで臨時休業します。）また、まつり期間中、立川町通り、千代田通りなどの中央商店街通りは、午前十時から午後八時まで

で、歩行者天国となります。前橋まつり写真コンテスト。前橋まつりを題材として、宣伝用、観光用に活用できる作品を広く募集します。日頃のカメラワークを発揮して、ふるってご応募を。応募サイズは、カラープリントキャビネ判以上四切まで。締切11月10日。入賞作品十五点に賞状、記念品贈呈。この入賞者は、すでに終わった「初まつり」七夕まつりへの入賞作品と合わせ、「三大大まつり写真コンテスト」（賞金推せん三万円、特選二名一万五千元、準特選三名七千元、入選十名二千元）で競える権利を獲得できます。送付先は、市役所商政課内前橋市観光協会（大手町二丁目11-1）電話24局一内線二四九。または商工会議所へ。

七夕まつり写真入選者 水野順二（岩神町三丁目）関口勇（天川大島町）田寿夫（日吉町二丁目）小暮雅美（上細井町）福木利之（北代田町）齋藤政太郎（西片貝町）北川信夫（若宮町三丁目）小川正三（表町一丁目）峯岸和夫（朝日町一丁目）児島憲作（伊勢崎市）石岡高次（北群馬郡吉岡村）ジジキス・オカベ（平和町一丁目）細野辰彦（文京町三丁目）小栗昌益（千代田町一丁目）平野昌平（紅雲町一丁目）

前橋市の文化財 妙安寺の梵鐘。真宗の名刹で、かつて親鸞上人の尊像を有していたが、京都に東本願寺が創建された際に、徳川家康の仲介によって、その像を東本願寺に移したとされている。立川町通りに面した山間に親上人御真影御里御坊」と書

成人学校四期生募集 コーラス・着付・写真・幹事専科。科目・定員。歌唱の基礎。講師は秋谷誠一さん、岡崎睦子さん。定員五十人。着付。講師は吉田寿子さん、小林秀代さん（補助）。定員六十五人。写真。講師は奥田三郎さん、伊藤章さん、武藤和男さん。期日・時間。コーラスは十月二

企業の健康診断 市と商工会議所では、市内の製造業者を対象に企業の健康診断を実施しています。（51年5月～52年3月まで）。受診期日は企業側で希望する日を決めていただきます。診断者は、業種に適した中小企業診断士または技術指導者が当たります。診断を希望されるかたは、市工業課工業振興係（電話24局一内線三〇四）または商工会議所工業課（電話24局一五一）へお申し込みを、なお、診断料は無料です。

市民登山の会 十月二十四日午前六時国鉄前橋駅前を貨切りバス二台で出発、午後七時帰着予定。行先は湯の丸高原（鹿沢高原）。募集人員は先着八十人。会費は、貸切りバス代などで二千元です。参加希望者は、市内運動具店（ヤバタ、徳永KK、相川、スズキ、イソベ、徳永）か県庁通りの大井陶器店へ会費を添えて、十月十六日までに申し込んでください。なお、詳しくは山岳会事務局（電話21局一六七八）へ問い合わせてください。事前打合せ会は、十月二十日午後六時から中央公民館大広間で開きますから、参加者は全員出席してください。バスケットボール大会。十月二十二日・二十四日の二日間市立女子高体育館で開きます。種別は一般男子A・B（高校を含む）、一般女子A・B（高校を含む）。なお、中学の部は新人戦を兼ねてあらためて行います。参加資格は、市内に在住、在勤者で組織したチーム（一チーム十五人以上）で、バスケットボール協会で登録したチーム。参加料は一チーム千五百円。登録料一チーム千五百円。

前橋まつり 前橋まつりにマイカーでお越しのかたは競輪場駐車場をご利用ください。（中央駐車場は、まつり前日の8日午後から11日午前中まで臨時休業します。）また、まつり期間中、立川町通り、千代田通りなどの中央商店街通りは、午前十時から午後八時まで

前橋市の文化財 妙安寺の梵鐘。真宗の名刹で、かつて親鸞上人の尊像を有していたが、京都に東本願寺が創建された際に、徳川家康の仲介によって、その像を東本願寺に移したとされている。立川町通りに面した山間に親上人御真影御里御坊」と書

前橋市の文化財 妙安寺の梵鐘。真宗の名刹で、かつて親鸞上人の尊像を有していたが、京都に東本願寺が創建された際に、徳川家康の仲介によって、その像を東本願寺に移したとされている。立川町通りに面した山間に親上人御真影御里御坊」と書

前橋市の文化財 妙安寺の梵鐘。真宗の名刹で、かつて親鸞上人の尊像を有していたが、京都に東本願寺が創建された際に、徳川家康の仲介によって、その像を東本願寺に移したとされている。立川町通りに面した山間に親上人御真影御里御坊」と書

みんなの胸に 赤い羽根



あなたもボランティアに
赤い羽根で 福祉活動に参加しましょう

共同募金

赤い羽根共同募金ポスター

今年も十月一日から赤い羽根共同募金が始まりました。世の中の不幸をなくし、みんながしあわせであるように——という心は誰しも願っています。この運動は、みんなの助け合う心をもとに全国的に実施されるものです。本市でも各町内の役員さんをつうじて募金が行われます。

みなさんのあたごがいご理解とご協力をお願いします。

ハカリの定期検査を次により実施します。該当者は、もれなく検査を受けてください。検査を受けなければならないハカリは、商店・工場等の営業用、病院・薬局で使う調剤用、病院・保健所・学校等で使う身体検査用、農家の園芸農作物出荷用、官公庁での納品検収用・自動車車体検査用のハカリなど。

困っている人を見たら 率先「ひと声」を……

あなたもボランティアに

世の中には、小さな親切、ふとした心づかいを示して、からだの不自由な人がたをいたわってくれる心暖まる人たちが、たくさんいます。しかし、それが全部の人に当てはまるとは、言い切れません。からだの不自由な人たちに、一番便利な乗物はタクシー。しかし、これは経済的な都合もあって、外出のたびに利用というわけにはいきません。遠方への用事には、電車を利用することもありますが、特に目の

水道工事関係の 責任技術者講習 会と資格試験

水道局では、責任技術者および配管工資格試験と責任技術者講習会を次のとおり行います。希望者は申し込んでください。
□責任技術者講習会
十月十八日・十九日の二日間、午前十時から午後四時まで。責任技術者は必ず受講してください。受講料は無料。ただし、テキスト代として千円が必要です。
□配管工資格試験
十月二十日午前九時から午後一時まで。受験料は無料。ただし、材料代等実費を必要とします。
□責任技術者資格試験
十月二十一日午前九時から午後一時まで。受験料は無料。ただし、用紙代等実費を必要とします。

あなたが使っているフォークリフト、トラクター、コンバインなどを確かめてください。乗用装置を持つフォークリフト、トラクター、自脱型コンバインなどは、小型特殊自動車に該当するものは、取得した日から十五日以内申告書を市長に出し、標識の交付を受けなければならないこととなっています。これに該当する車両を持つ方で、まだ申告手続きをしていない

フォークリフトなど 申告と標識交付 もしやお忘れでは？

人は、至急手続きをしてください。なお、申告の際に必要なものは業者の販売証明書、あなたの印かん、車名、型式、排気量、車体番号等です。申告用紙は、市役所市民課（市庁舎新館一階）軽自動車税窓口にあります。受付も同窓口で。農耕用トラクター、トラクターは城南支所でも受け付けます。なお、お問い合わせは市民税課第三係（電話24局一〇一内線二四五・五一七）へ。

国民年金受給権者のみなさんへ

こんなときは、こんな届けを……

- ① 国民年金を受けたい人が住所の変更等をしたときは、届出が必要。そこで、受給者のみなさんが知っておいてほしい届出のあれこれを次にあげてみると……
② 氏名を変えたときは国民年金受給権者氏名変更届④住所を変えたときは国民年金受給権者住所変更届③年金を受け取る方法や支払機関を変更するときは、国民年金支払方法を、払渡機関変更届④国民年金送金通知書をなくしたときは、国民年金送金通知書をなくしたときは、国民年金送金通知書（死亡）届⑤国民年金送金通知書（死亡）届⑥国民年金送金通知書（死亡）届⑦国民年金送金通知書（死亡）届⑧国民年金送金通知書（死亡）届⑨国民年金送金通知書（死亡）届⑩国民年金送金通知書（死亡）届

新生活運動シリーズ

冠婚葬祭簡素化 お返し辞退運動

私のひとこと

簡素化運動には賛成です。しかし、実際問題なかなかむずかしいことですね。以前も新生活運動の一環として行われたが、長くは続かなかったから。

角 かつたから。

最近はかなり定着してきました。ただ私は簡素化運動も内容をじゅうぶん検討したうえでやるべきだと思います。

横山 佐金 さん 次まり形式主義になってはいけません。あつけないね。あつけないね。あつけないね。

昔からの慣習というものがある。むずかしいんだね。実行できればこんな結構なことはいんだね。今までも何回か簡素化運動はあったが、結局守られずに終わってしまったからね。社会全体がやる気にならないとむずかしいことですよ。

八木 原 雄 さん 金丸町・71歳

お見舞・葬儀などは、お返し辞退の袋を使っています。徹底していますね。金額は千円ですね。結婚式となると二重にお祝いをするような感じが、ムダが多いかと思いませんか。時代の流れでしかたないことなのかな。

近藤 嘉一郎 さん 69歳

ハカリの定期検査

- 12日から旧市域対象に
- 10月12日 雷電神社境内向町公民館（平和町一丁目・二丁目）
 - 10月13日 西岩神公民館（敷島町、緑が丘町、岩神町一・二・三・四丁目）
 - 10月14日 文京町三丁目公民館（文京町一・二・三・四丁目、天川原町）
 - 10月15日 南町四丁目公民館（南町一・二・三・四丁目、六供町）
 - 10月18日 堀川会館（表町一・二丁目）
 - 10月19日 堀川会館（本町二丁目、紅雲町一・二丁目）
 - 10月20日 昭和町萩公民館（昭和町一丁目）
 - 10月22日 国領町公民館（国領町一丁目、若宮町一・二丁目）
 - 10月25日 国領町公民館（国領町二丁目、若宮町三・四丁目、日吉町四丁目）
 - 10月26日 日吉町三丁目公民館（日吉町一・二・三丁目、城東町一・二丁目）
 - 10月27日 吉町三丁目公民館（城東町三・四・五丁目）
 - 10月28日 中川小学校（朝日町一丁目、三河町一丁目、本町三丁目）
 - 10月29日 中川小学校（朝日町二・三・四丁目、三河町二丁目）
 - 11月1日 計量検査所（競輪場西側特別観覧席入口）（千代田町二・四丁目、大手町三丁目）
 - 11月2日 計量検査所（千代田町一・三・五丁目）
 - 11月4日 計量検査所（本町一丁目、大手町一・二丁目）
 - 11月11・18・19・22・24日 計量検査所（指定日に受験できなかった人）

お家の 赤ちゃん

藤生 佳彦くん



天川大島町九二五、藤生孝行・敏子さんの長男、一歳四か月。水遊びが好き。お姉ちゃんと一緒にプールのパチャパチャして大喜びの毎日。プラ

松島 早苗ちゃん



平和町二丁目一七九、樋高幸典・幸子さんの長男、満一歳。朝早く起き、大きな声ではしゃぎまわる誠くん。車が好きで、パパにおねだりの毎日。お昼寝ぐっすり、わが家のマスコットです。

六供町一、〇〇九、松島幸爾・法子さんの長女、満一歳。わが家のアイドル、サーちゃんは大の自転車好き。夕方、パパが前に乗せてあげると、「オー、オー」ときげん。10か月で歩きはじめたおませさん。



大友町七三三、淡島利実・喜和子さんの長女、九か月。ミコタンは標準をグーンと上回るジャンボなの。毎日、家の中でいたずらばかり。早く一人で外で遊びたいな。たまに男の子に間違えられるほど元気なの。



赤ちゃんのかわいい写真をお寄せください。印刷の都合で、なるべく白黒写真。写真のほか、赤ちゃんの名まえ、長男・長女などの別。年齢、住所、父母の氏名、赤ちゃんの紹介記事などを書き添えて、前橋市大手町二丁目一一一前橋市役所秘書課広報係へ。

健康相談・検診

母子健康相談

10月1日(金) 清里公民館
10月8日(金) 芳賀公民館、桂萱公民館、南橋公民館、永明公民館
10月13日(水) 東公民館、元総社公民館、広瀬団地第三集会所
10月14日(木) 南町四丁目公民館
10月15日(金) 総社公民館
10月18日(月) 天川大島町原町自治会館
10月25日(月) 朝倉団地公民館、下川淵公民館、中石倉公民館、駒形公民館

保健所の健康相談

①乳幼児健康相談 第一水曜が一月から三か月児、第二水曜が四か月から六か月児、第三水曜が七か月から十二か月児とし、時間はいずれも午前九時から十一時まで。なお、第三水曜の午後一時から二時まで予約による特別相談も行います。
②電話による精神衛生相談 十月九日・十六日・二十三日・三十日の各土曜日、午前九時から正午まで、前橋保健所精神衛生係(電話31局七七二)が担当します。不眠、いらいらなどでお困りの方はご相談ください。
③医師会育児相談 十月十三日・二十七日の二回、午後二時から三時まで、群馬メディアセンター三階育児相談室で乳児を対象に行います。
④先天性股関節脱臼検診 十月二十日(水) 午後二時から三時まで、市水道会館ホールで満三か月の乳児を対象に行います。

城南地区の相談・検診

10月15日(金) 午前十時から午後三時まで、市母子健康センターで乳児を対象に行います。なお当日は家族計画相談も同時に行います。
10月19日(火) 市母子健康センターで行います。時間は、午前九時三十分から十一時までが妊娠七か月前までの人、午後一時三十分から三時までが妊娠八か月前から十月までの人。検診内容は、尿蛋白尿糖、血液検査、血圧測定、診察、栄養指導、妊婦体操の指導など。

離乳食講習会

市では、生後三ヶ月の離乳期の赤ちゃんをお持ちの皆さんを対象に、離乳食講習会をひらきます。
10月7日(木) 桂萱公民館(午前) 南橋公民館(午後)
10月12日(火) 城南母子健康センター(午後)
10月26日(火) 文京町三丁目公民館(午前)
10月29日(金) 朝倉団地公民館(午前) 広瀬団地第三集会所(午後)

胃の集団検診

市では、成人を対象に胃の集団検診を次のとおり行います。検診方法は問診、X線間接撮影(第一次)精密検査(第二次)です。検診料金は一般が千七百円、対がん協会員千五百円(領収書持参)で、このうち八百円を市が負担します。各町内へ申込書を回覧しますので、希望者は申し込んでください。
10月4日(月) 清里公民館(清里地区)
10月5日(火) 城南支所(飯土井町、新井町、東大室町、二之宮町、今井町)
10月6日(水) 荒子小学校(下大屋町、泉沢町、富田町、西大室町、荒子町、荒口町)
10月7日(木) 群馬メディアカル

老人健康診査

市では、保健福祉の一環として六十五歳以上(明治四十五年三月三十一日までに生まれた人)の人を対象に、無料で健康診査を行います。
10月28日(木) 西大室町公民館
10月29日(金) 東大室町公民館
○受付時間は午前十時から午後三時まで。
10月27日(水) 午後一時三十分から三時まで、市母子健康センターで行います。対象は昭和四十八年四月一日から九月三十日まで生まれた幼児。
10月27日(水) 午後一時三十分から三時まで、市母子健康センターで行います。対象は昭和四十八年四月一日から九月三十日まで生まれた幼児。

循環器疾患等健康診断

前回は引き続き次の日程により一般・農業者検診を行います。対象は、一般が四十歳から六十四歳までの人、農業者が二十歳から六十四歳までの人です。各町内に申込用紙を回覧しますので、希望者は申し込んでください。
10月12日 清里公民館(清里地区)
10月20日 総社公民館(総社地区)
○時間は清里公民館が午前九時から午後四時まで、総社公民館が午後二時から四時まで。

身体障害者相談室だより

○いづれも相談場所は、心身障害者福祉会館(朝日町・日赤東隣り)電話43局四六八二)です。
心配ごと相談所だより
十月一日・八日・十五日・二十二日・二十九日(各金曜日)午後一時から四時まで、住吉町二丁目の市母子福祉センターで行います。

国民健康保険

「医療」と「保険税」
国民皆保険が達成されて約十五年経過しましたが、国保制度も質量ともに成長し、わたしたちの生活の中に定着してきました。
特に「老人医療無料化」と「高額療養費支給」が制度化され、人口構造の急速な高齢化に伴い、国保財政にいちじるしい圧迫を加えてきています。そこでみなさんに国保について理解していただくために、国保における医療費と保険税の状況をお知らせします。
①医療費
国保における医療費は、昭和四十五年度から五十年度の五年間に二・八倍と増え、なお将来にわたる増加の傾向を見えています。
この医療費が増えるのは――①人口構成の中で老人の占める割合が増えること。老人はむずかしい病気をいろいろかかえているので、医療費がかさむ。②医学が進歩し、高度の内容の治療や検査ができるようになった。
③生活条件が向上し、お医者さんにかかる人が増えること――などです。
五十年年度の医療費の状況を見ると――被保険者数(年間平均)八万七千七百六十一人、受診件数五十三万七千三百四十一件、総医療費四十三億八千五百九十七万七千五百円、負担額三億四千六百六十五万五千五百円、被保険者一人当たりの医療費が四万九千九百七十六円、年間一人六回以上医療にかかっている人が、これが老人の場合は、一人当たり十六万六千八百円、年間一人十三回医療にかかっています。
④保険税
国保の財源は五十年年度で保険税が三十四億、国の支出金が五十七億、残りを市の繰入金などでまかなっています。
保険税は国保の被保険者となるときから納めていただきます。保険税の額は、被保険者の前年の所得・固定資産税額・家族数によってさまざまで、みなさんの負担する保険税は、次のようになります。(ただし、最高賦課限度額は十五万円まで)
年税額Ⅱ(所得割額+課税所得額×4.9/100)+(資産割額+固定資産税額×29/100)+(均等割額÷2160円×被保険者数)+(平等割額÷4080円)
⑤国保で負担できるのは……
①医療費の七割を負担し、病気がやがてお医者さんにかかるとき、医療費の七割を国保で負担します。
三割は自己負担ですが、老人医療をはじめ、福祉医療費受給対象者は別の制度でこれに負担して無料としています。このほか、マッサージ、あんま、コルセット、柔道整復師施術代、付き添い看護料なども、その七割を国保で負担します。
②高額医療費の支給 医療費の自己負担額が一人、一か月、一つの病院・診療所について、三万九千円を超えた場合はその超えた分金額を国保で負担します。
③交通事故も国保で…… 交通事故による傷病の場合、届出をすれば国保で治療できます。これは、医療費の七割を一時国保で支払いをしており、あとで自賠責保険加害者に請求し返還してもらいものです。
④すべての届出は十四日以内に 転入・転出・出生・死亡・他保険をやめたときなどの届出は、十四日以内と決められています。届出が遅れると、医療給付が遅れたり保険税をさかのぼって納めたり、不利になることがあります。

10月28日(木) 西大室町公民館
10月29日(金) 東大室町公民館
○受付時間は午前十時から午後三時まで。
10月27日(水) 午後一時三十分から三時まで、市母子健康センターで行います。対象は昭和四十八年四月一日から九月三十日まで生まれた幼児。
10月27日(水) 午後一時三十分から三時まで、市母子健康センターで行います。対象は昭和四十八年四月一日から九月三十日まで生まれた幼児。

持参するもの ①老人健康診査記録票 ②国保、健保などの保険証または共済組合等の組合員証 ③七十歳以上の本人または六十五歳以上七十歳未満のねたきり老人で、老人医療費受給者証の交付を受けている人は、その受給者証 ④生活保護法の被保護世帯で、精密診査を必要とする人は、生活保護法による医療券。
受診期間 ①六十九歳以下の人 は、十月十三日(火) から十六日(土) までの午前中 ②七十歳以上の人は、十月十九日(火) から二十三日(土) までの午前中 ③期間中 都合で行けない人は、十月二十六日(火) から二十八日(土) までの午前中。
受診場所 市内の病院、医院等医療機関。ただし、群大附属病院は除きます。
ねたきり老人で受診を希望する



電話台五台(二万円相当)川大島町五〇二、石井秀雄さんから心身障害者福祉会館へ。
茶きんずし六十六個若宮町二丁目三一二、秀寿しさんからこがね寮へ。
児童図書・参考書八四六冊三俣町五八二、御山弘志さんから。
現金一万円因領町一丁目一〇一四、細野孝行さんから恵まれない子どもたちへ。
現金三万円匿名のかたから福祉事務所へ。
トレン六着・靴下十二足・肌着六枚・トレンチコート三着・ズボン七枚石倉町一丁目一〇九、西川シズエさんから。
現金千円匿名のかたから。
現金一万二千九百六十六円東大室町五四一、斎藤五のさんから城南地区のわたり老人へ。
現金千円匿名のかたから。

小中学校運動会日程

9月17日(五)中。21日(元)総社中。22日(芳)賀中。24日(三)中。荒砥中。25日(荒)牧小。26日(城)南小、二之宮小。28日(四)中、七中。29日(一)中、養護学校。(以上、実施済み)
10月1日(日)桂堂東小、桂堂中。3日(桃)井小、中川小、敷島小、城東小、若宮小、天川小、岩神小、中央小、広瀬小、朝倉小、桂堂小、桃瀬小、芳賀小、勝山小、元総社小、東小、大形根小、細井小、清里小、永明小、駒形小、荒子小、笈井小。5日(六)中、東中。6日(日)下川瀬小、嶺小、南橋中。7日(月)木瀬中。8日(火)大室小。13日(日)二中。以上は予定。雨天の場合は日が変更。会場は小学校は校庭。七中、東中、養護学校は校庭で。荒砥中は伊勢崎市宮上競技場、その他の中学は県宮上競技場で。上川瀬小、桃川小、総社小は校舎増改築等で5・6月中に実施済み。

防火推進地区の防火診断

市消防本部では、10月前半の防火推進地区指定町として若宮町三丁目(7・15日)本町一丁目(18・21日)の防火診断を実施します。



ゴム長をはいて佐久間川の清掃。

川の雑草を刈る 汗だくの清掃課職員

中小河川で

〇：それでも、清掃のあと、きれいな川を見て「これで川へゴミを捨てる人が、一人でも少なくなれば……」それに、川の近所の人たちも、草がはびこらない前に、自分の周囲は、自分たちで、除草の協力をしていただくのと助かるのです。汗の顔を上げて、ちよびり

〇：ぼうぼうに伸びた川岸の雑草を刈って、きれいな流れを保とう。市では、八月から市街地を流れる佐久間川、吉野川、馬場川など、中小河川を中心に、川岸にはびこる雑草を刈り、ゴミを除く作業を続けています。
〇：カマやクマデを持ち、胸までのゴム長をはいて、水の中につかての連日の作業。伸び放題の夏草に悪戦苦闘の清掃課職員は、「草の多さにも驚きましたが、ゴミを川に流す人が、まだまだいるのでしょね。こんなにゴミの山ですよ。自分ひとりぐらいは、と夜こっそり捨てていったのが、こんな量になるのでしょうか。悲しいことです」と嘆く。

通信販売、訪問販売

トラブルをおさなために

カタログ、セールスマン、ダイレクトメールなどを手段とした販売方法(特殊販売)が年々増えています。一方、それともない苦情も多く聞かれるようになりまし。これらを利用する場合にはそ

市児童館は、市立ただひとつの児童館。市に在住の3歳から5歳までの幼児、1年から6年までの小学生なら誰でも自由に利用できる遊び場です。
開館日は、日・祝日・年末年始を除いた毎日。開館時間は午前10時(午後5時(土曜は3時)まで。行事は週一回午後3時から5時まで。他の日は備え付けの設備で自由に遊びましょう。

前橋市児童館あんない
日吉町三丁目10-17
電話33局五二二番
10月6日(水)ゲームあそび
10月12日(火)お話(柳井芳太郎さん)
10月20日(水)まりつき大会
10月27日(水)子ども映画会(うさぎのおんがえし、ふしぎな葉、かぐや姫)

〇：水と緑の前橋、きれいな川の流れを市民みなどと、秋空のもと、今日もカマを持って出発していきました。
希望も。
〇：買う前に、を①宣伝、広告は大でないか②情報が虚偽ではないか(品質・値段など)③巧みな話術にまどわされないか④役所の名前を使うなど、公的権威を巧みに利用していないか⑤契約条件に不備はないか⑥アフターサービスは万全か⑦責任の所在は明確か⑧入手の期間、支払いの方法などはっきりしているか。
生活の知恵
ストッキングで
風呂場マット
はけなくなったストッキング、おたくではどうしていますか?

運動会の今昔資料展

10月1日から11月末まで

十月一日から十一月末まで、市内各学校の運動会今昔資料展をひらきます。
昔から十月・十一月は、運動会の季節です。この資料展では、旧制師範学校、中学校、高等学校などで行われた昔の運動会写真、各校運動会の演技種目(プログラム)、来賓招待状、市内・県下連合運動会記録、運動会当日の場内速報(号外ニュース)賞状などの資料が展示されます。

詩のふるさと・前橋

伊藤信吉 ⑦



題字・伊藤信吉

詩集「故郷」
雪よ
風よ
おれの土地―故郷よ
ふたたび逢ふ日はいつ―おれはふたたび帰らぬだろう

夕暮の薄あかりに灯をつけ はや列車は高崎駅を去る 窓に顔をあてておれは見る 雪を載つけた何百台の貨車―貨車の向ふに月が出た
この詩は昭和八年四月、中外書房から刊行された第一詩集「故郷」の中の「故郷―第三」という作品である。収録作品二十四編。全六章五〇行の詩集である。故郷への訣別と愛着が混沌と漂い、きびしく自己の「生」を問いつめた叫びが伝わってくる作品である。この詩集はいたるところに伏字が多い。「××記念日に」「××労働者が」「××労働者」などというように、当時の検閲から逃れるための表現であった。この詩集に収録されたほとんどの詩は「プロレタリア詩」「プロレタリア文学」「プロレタリア文学」などの雑誌に発表されたものであった。「プロレタリア詩・文学運動に踏みこんだ私は積極的の詩を作り、雑誌「労働派」「前衛詩人」の中心同人になり、雑誌「戦旗」昭和五年五月号に「燕」という題名の作品を発表した。足もとを確める、といった自覚はほとんどなく、まっしぐらの没入だった」と伊藤さんは書いています。昭和三、四年頃はプロレタリア文学の最も盛んな時期であった。

おれはここにゐる
何がおれをどめるといふのか
おれは窓をあけ
むれるスチームの濁りを追ひはらふ
幾條か並んだホームにうごく人々
おれは黙つてゐるが
それをおれの悲しみといふな
潤地よ



おれはここにゐる
何がおれをどめるといふのか
おれは窓をあけ
むれるスチームの濁りを追ひはらふ
幾條か並んだホームにうごく人々
おれは黙つてゐるが
それをおれの悲しみといふな
潤地よ



*四つ葉のクローバーは、幸福のシンボルになっているのはご存じのとおり。あの四つ葉には「名誉」「富」「誠実な恋」「健康」の四つの意味がこめられているといわれる。なぜこうなつたかは、十字架の形をしているからとか、アダムとイブがエデンの園を開放された時、イブが天国の思ひ出に、四つ葉のクローバーを一本持つていったからなどといわれる。もともとクローバーは、マメ科の植物で

三つ葉が普通。わが国では、白い花が咲くのをシロツメ草、赤い花をアカツメ草とよんでいる。
マッチの節約は不吉
一本のマッチで三本のタバコに火をつけることは忌み嫌われていた。これは三本が「三隣亡」に通じるため。このジンクスは西洋にもあって、昔イギリスとオランダが戦った時、イギリス兵三人がマ

ッチ一本を回してタバコに火をつけたところ、その火が敵の狙撃の的になり、三人目の兵隊に命中した。スウエーデンのマッチ王といわれるイワン・クレゲルが、このジンクスを利用して、マッチの売り上げを大いにのばしたという話がある。あまりマッチをケチって、ヤケドしないようにという忠告かも知れない。